

岩手県告示第708号

次の救急病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する申出の撤回があった。

令和2年11月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

救急病院の名称	所在地
社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院	北上市花園町一丁目6番8号